

派遣先所属 岩手県環境生活部 県民くらしの安全課
氏 名 太田 弘晶 (おおた ひろあき)
派遣期間 平成31年4月1日～令和2年3月31日

1 派遣業務の内容及び現況

派遣先の環境生活部では主に、東日本大震災により被災した水道施設等の災害復旧費に係る国庫補助に関する業務を行っています。この国庫補助金は、東日本大震災により被害を受けた水道施設の復旧補助を目的として厚生労働省（国）から水道事業者（主に市町村）へ交付されるものであり、岩手県は法定受託事務としてこの交付に関する事務の一部を行っています。

原形復旧が原則である従来の災害復旧事業と異なるところは、特例として事業が保留されていることです。水道施設の復旧は区画整理事業や道路整備事業など、まちづくりに合わせて行う必要があります。しかし、被害が甚大だった沿岸部では更地から町を造り直す規模の復興計画が必要となり、策定に時間を要していたため、水道施設の復旧方法を早期に確定することができませんでした。そこで、事業全体を一時保留扱いとし、復旧計画が定まった工区について保留を部分的に解除して順次復旧工事を行う形をとっています。

主な業務内容は、被災した水道事業の災害復旧事業において、水道事業者が作成した補助金の申請に必要な復旧計画書等の審査や交付に係る事務処理、厚生労働省との調整等です。岩手県、東京都、神奈川県、三重県職員各1名計5名の協同で業務を行っています。現在は岩手県内沿岸部の6事業者（宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市）が行う復旧事業について業務を行っており、9月末時点で18件の計画について審査を行い、継続事業も含め金額にして20億円分の復旧工事が行われています。計画書の審査を岩手県、厚生労働省の順で行い、財務省との協議を経てはじめて交付がなされるため、計画の作成から事業の着手まで1～3ヶ月程の期間を要します。厚生労働省および財務省から指摘や照会があると、それだけ交付が遅れ、復旧事業が滞ることになります。私達の段階で審査を緻密に行うことで、事業者が円滑に復旧事業を進められるようにすることがこの業務における最大の意義だと考えています。



厚生労働省および市町村との合同会議と復興現場確認の様子（陸前高田市）

2 被災地の復旧・復興の状況

東日本大震災から8年以上が経ち、復興は着実に進んでいると感じています。水道施設復旧事業も佳境となり、あくまで現状の予定ではありますが、残りの予定事業は約30件と完了までの規模が見えてきました。また令和元年は、内陸沿岸間高速交通の開通や沿岸部の南北を結ぶ第三セクター鉄道の誕生、被災した釜石市にてラグビーワールドカップの試合が行われるなど、復興の記念となる出来事がいくつもありました。一方で、沿岸道路や海岸保全施設の整備はまだ途上であり、水道復旧事業においてもこれらの影響を受け完了が遅れることが危惧されています。岩手県が目指す、災害に強い安全なまちづくりの実現にはまだ期間を要するのではないかと感じています。



水門整備と道路かさ上げの様子（大槌町）



高台からの景色（大槌町城山公園）

3 被災地に派遣となって感じたこと

派遣される以前に被災地の情報を調べているときは、大規模な復興事業はおおよそ終わり、落ち着きつつあるものだと思っていました。しかし、実際に被災地に赴き震災の爪痕や状況を目の当たりにすることで認識は大きく変わりました。

道路や上下水道管は、あくまで仮に復旧させているに過ぎない場所も多く、本復旧のための大規模な整備工事が各所で行われていました。また、関連事業の計画変更や進捗遅れが発生することがしばしばあり、水道事業も影響を受け対応する必要が生じるなど、復興のピークは過ぎていても、復興現場は現在も慌しく動いていることを実感しました。ニュースを見ているだけでは得られない、被災地の空気を知ることができたのは貴重な経験です。

派遣されたばかりの頃は、岩手県職員の方々には様々な面で助けて頂き厚くお礼申し上げます。これからも被災地復興のため、尽力してまいります。

（令和元年10月作成）